

《新築及び用途変更基本手数料》

※電子とは、一の業務申請を当社業務規程で定める電子申請システムで行い、かつ証書等の電子交付を希望するもの（メール等の媒体は除く）

区分	床面積区分	確認 (電子)	確認	中間 (電子)	中間	完了 (電子)	完了
法第6条第1項第3号で審査検査省略を受けるもの（特殊建築物を除く。）	100㎡以下	40,000	50,000	40,000	50,000	48,000	60,000
	200㎡以下	44,000	55,000	44,000	55,000	56,000	70,000
地上2階以下の木造一戸建て住宅で、構造仕様規定によるもの（部分計算した場合は許容応力度計算したものに準じる）	100㎡以下	60,000	75,000	56,000	70,000	60,000	75,000
	200㎡以下	72,000	90,000	60,000	75,000	68,000	85,000
	300㎡以下	88,000	110,000	64,000	80,000	72,000	90,000
地上3階以下の木造一戸建て住宅で、許容応力度計算によるもの	100㎡以下	80,000	100,000	56,000	70,000	56,000	70,000
	200㎡以下	96,000	120,000	60,000	75,000	60,000	75,000
	300㎡以下	112,000	140,000	64,000	80,000	64,000	80,000
上記以外のもの	100㎡以下	72,000	90,000	48,000	60,000	56,000	70,000
	200㎡以下	84,000	105,000	52,000	65,000	64,000	80,000
	300㎡以下	96,000	120,000	56,000	70,000	88,000	110,000
	500㎡以下	104,000	130,000	80,000	100,000	96,000	120,000
	1,000㎡以下	120,000	150,000	136,000	170,000	144,000	180,000
	2,000㎡以下	200,000	250,000	160,000	200,000	240,000	300,000
	3,000㎡以下	280,000	350,000	176,000	220,000	264,000	330,000
	4,000㎡以下	360,000	450,000	200,000	250,000	280,000	350,000
	5,000㎡以下	400,000	500,000	240,000	300,000	320,000	400,000
	6,000㎡以下	440,000	550,000	256,000	320,000	344,000	430,000
	7,000㎡以下	480,000	600,000	280,000	350,000	360,000	450,000
	8,000㎡以下	520,000	650,000	296,000	370,000	384,000	480,000
	9,000㎡以下	536,000	670,000	312,000	390,000	392,000	490,000
	10,000㎡以下	560,000	700,000	320,000	400,000	400,000	500,000
10,000㎡超	見積提示による合議とする。						

※新築工事における建築物に適用する。

※遠隔地における検査業務については検査業務等出張旅費規程に定める額を一の申請毎に検査手数料に加算する。

※上表を基本手数料とし、その他オプションは、別に定める。

※部分計算とは仕様規定の但し書き等に基づく部分的な構造計算をいう。

※中間検査、完了検査は1回あたりの手数料とする。

※廃止した追加手数料・・・天空率 日陰 バリアフリー法 構造計算適合性判定の整合性審査

《別途料金》

省エネ仕様基準又は誘導仕様基準による加算

区分	加算額
3階以下の木造一戸建ての住宅	加算なし
上記以外の一戸建ての住宅	20000円
共同住宅等	住戸数×5000円

構造適判不要審査（ルート2基準、小規模伝統的木造建築物等基準）による加算 ※構造棟数ごと

床面積区分	確認
500㎡以下	100,000
500㎡超2000㎡以下	150,000
2000㎡超5000㎡以下	200,000
5000㎡超10000㎡以下	250,000
10000㎡超	別途見積りによる

耐火検証法、防火区画検証法、避難安全検証法、  
限界耐力計算法等エネルギー法等特殊法令による加算

種類区分	確認
耐火検証法、防火区画検証法、避難安全検証法等 下欄以外	別途見積りによる
限界耐力計算法等構造に関する特殊法令審査	別途見積りによる

※1棟とは、検証法条上又は構造上の棟数とする

仮使用申請

種類区分	手数料
1回目	算定した完了検査手数料の80% 1000円未満の額は切り捨て
2回目以上	算定した完了検査手数料の50% 1000円未満の額は切り捨て

完了検査時点の省エネ検査

省エネ適判の用途又はその他用途	完了検査加算額
一戸建ての住宅	加算なし
上記以外のもの	算定した完了検査手数料の50%

※計算により1,000円未満の額は切り捨て

※全てが計算対象外の室のみで構成されている場合、用途によらず33000円の加算とする。

※中間検査・仮使用による検査においても、対象となる検査手数料に乗じて徴収する。

軽微な変更届内容審査・完了検査における追加図書机上審査

種類区分	確認
完了検査における追加図書机上審査	確認審査手数料の1/2
規則第3条の3軽微な変更届	提出1回あたり3,000円

※建築主の変更等規則にない変更は、無料とする。

《新築以外の価格》

増築・改築・大規模修繕・大規模模様替・用途変更

区分	確認
<p>同一敷地内の全ての建築物等の検査済証が交付されており、かつ既存建築物の現況調査ガイドライン（策定：令和6年12月）に基づく報告書（当社が指定する調査会社が作成したものに限る。）が添付されているもの、若しくはこれに代わる報告書等として当社が認めるものが添付されているもの。</p>	<p>申請に係る建築物等の、新築確認申請に準じた手数料の120%の額</p>